

女性とこどもが住みやすいまちづくりビジョン（内部方針）

参考

1 検討経過

令和5年4月にこども基本法が施行され、その中で、県や市町村は、国の「こども大綱」を勘案して「こども計画」の策定に努めることとされており、本市では、これまで「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援に取り組んできましたが、今後は、国の目指す「こどもまんなか社会」を実現するため、「秦野市こども計画」を策定することとしました。

しかし、当時、国から「こども大綱」が示されていない中、こうした状況であっても、本市として取り組むべき方向性を見出す必要があったため、こども健康部内で令和5年6月にプロジェクトチームを発足し、こども・子育て支援に関する研究を行い、「女性とこどもが住みやすいまちづくりビジョン（内部方針）」の策定に取り組みました。

2 目的と基本理念

少子化や人口の減少問題を抱える中、市民が希望をもって生活できるよう、「子育て支援策」だけでなく、「こどもと女性」という大きな視野に立ち、秦野市が持つ固有の現状を適切にとらえ、本市の人的・施設的な社会基盤を醸成していくことを目的に、こども・子育て支援に関する取組の方向性、また、施策の構想を長期的かつインクルーシブな視点で示す内部方針を策定しました。

すべてのこどもと女性の多様性が尊重されるとともに、
家庭や地域の中で子育ての喜びが実感できるまちづくり



基本目標と基本方針

基本目標・ 基本方針 1



安心・安全な暮らしの実現を目指す

- ① 周産期医療や小児医療など市内の医療体制等の充実を図る
- ② 情報発信力を強化するとともに、ICTを活用して市民と行政をつなぐ

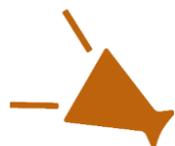
基本目標・ 基本方針 2



こども・子育て支援先進自治体を目指す

- ③ 子育て支援・こども支援の拠点整備を進める
- ④ 市民の利益を第一に考え、子育て支援施策の拡充に取り組む

基本目標・ 基本方針 3



こどもと女性に活気があり、心豊かに生活できるまちを目指す

- ⑤ 表丹沢の活用や広域での連携など、地域特性を活かした健康促進事業を推進する
- ⑥ こどもを中心とした市民が集い交流する場とあらゆる世代の女性が就労できる場を創出する

基本目標・ 基本方針 4



すべての市民が子育てに幸せを感じられるまちを目指す

- ⑦ 市内企業における男性育休取得の推進など、多角的なアプローチで支援する
- ⑧ 子育て支援事業に従事する方の就労環境整備の支援を進める

ビジョンの核となる施策

①周産期や小児医療等の充実



- ア 産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートをするため、出産した全ての方が利用できるよう産後ケアを充実
- イ 市内で安心して医療が受けられるよう小児医療体制等を充実
- ウ こどもの急な体調不良でも安心して働くことができるよう病児保育のあり方を検討

②女性の就労と男性の家事・育児参加



- ア 女性が子育てをしながら自分らしく働くことができる就労を支援
- イ 男性の主体的な家事・育児参加に向け、企業等との連携による多角的なアプローチを推進

③多世代交流と未就園児家庭への支援



- ア こどもや子育て家庭が世代を超えて共に過ごす空間づくりを推進
- イ 孤立しやすい未就園児を持つ家庭へのアウトリーチによる支援を推進

基本理念や具体的な取組等の要素を「秦野市こども計画」へ反映